

# 北海道農政部請負工事監督要領の運用

## 新 旧 対 照 表

平成 13 年 3 月 14 日設計第 1773 号

(積算基準日が令和 6 年 3 月 1 日以降の工事から適用)

北海道農政部



新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p style="text-align: center;"><b>北海道農政部請負工事監督要領の運用</b></p> <p>第1条 運用制定の趣旨 ～ 第5条（工事監督員の含む）関係 【現行どおり】</p> <p>第6条（工事監督員の一般的服務）関係</p> <p>1 要領で規定している工事監督員が行う指示、承諾、協議については、「<u>打合簿</u>」（様式-3）により行うことを原則とし、書面主義の徹底を図るものとする。報告についても同様に書面により行うものとする。</p> <p>なお、監督体制強化工事の場合にあつては、原則、総括監督員が指示等を行うものとする。</p> <p>2 <u>打合簿</u>の作成については、「<u>打合簿</u>作成要領」（別添1）によるものとする。</p> <p>3 【現行どおり】</p> <p>4 【現行どおり】</p> <p>第7条（施工計画等の打合せ）関係</p> <p>1 【現行どおり】</p> <p>2 業務報告については、「<u>打合簿</u>作成要領」（別添1）によるものとする。</p> <p>第8条（重点監督事項）関係 【現行どおり】</p> <p>第9条（協議及び措置等）関係</p> <p>1 【現行どおり】</p> <p>2 第1項（1）及び（2）の業務報告については、「<u>打合簿</u>作成要領」（別添1）によるものとする。</p> <p>第10条（工程の管理）関係</p> <p>1 【現行どおり】</p> <p>2 第1項から第4項の業務報告については、「<u>打合簿</u>作成要領」（別添1）によるものとする。</p> <p>第11条（書類の承諾等）関係</p> <p>1 【現行どおり】</p> <p>2 第1項から第2項の業務報告については、「<u>打合簿</u>作成要領」（別添1）によるものとする。</p> <p>第13条（残存物件等の処理）関係 ～ 第15条（検査の立会い）関係 【現行どおり】</p> <p>（様式関係）</p> <p>別添1 <u>打合簿</u>作成要領</p> <p>1 <u>打合簿</u>の作成方法</p> <p>①<u>電子的手段を用いて打合簿を交わした場合は、署名又は押印を省略できるものとする。</u></p> <p>②<u>「2 打合簿による業務報告」ごとに、情報共有システムの回付ルートを作成する。</u></p> <p>③<u>打合簿</u>は、工事監督員と現場代理人の協議終了後に作成する。<u>（紙の場合）</u></p> <p>④工事監督員及び現場代理人が署名または押印し、写しを現場代理人に渡し受注者の控えとする。<u>（紙の場合）</u></p> <p>⑤工事監督員は、すみやかに原本を係長又は主査に報告（署名等）した後、必要に応じて担当課長又は出張所長（以下、「担当課長等」という。）に報告（署名等）を行う。<u>（紙の場合）</u></p> <p>⑥工事監督員は、常に係長又は主査との打合せ・報告を行うものとし、担当課長等に報告する必要があると予想される場合は、事前に打合せを行っておくものとする。項目別の報告については、次表によるものとする。</p> <p>⑦決裁後の原本は、工事監督員が整理・保管する。<u>（紙の場合）</u></p> <p>⑧概数の確定にあたっては「道営工事等の概数等発注事務取扱要領の取扱いについて（平成17年3月30日付け設計第839号）」によるものとする。</p> <p>2 <u>打合簿</u>による業務報告表 【現行どおり】</p>	<p style="text-align: center;"><b>北海道農政部請負工事監督要領の運用</b></p> <p>第1条 運用制定の趣旨 ～ 第5条（工事監督員の含む）関係 【略】</p> <p>第6条（工事監督員の一般的服務）関係</p> <p>1 要領で規定している工事監督員が行う指示、承諾、協議については、「<u>工事施工協議簿</u>」（様式-3）により行うことを原則とし、書面主義の徹底を図るものとする。報告についても同様に書面により行うものとする。</p> <p>なお、監督体制強化工事の場合にあつては、原則、総括監督員が指示等を行うものとする。</p> <p>2 <u>工事施工協議簿</u>の作成については、「<u>工事施工協議簿</u>作成要領」（別添1）によるものとする。</p> <p>3 【略】</p> <p>4 【略】</p> <p>第7条（施工計画等の打合せ）関係</p> <p>1 【略】</p> <p>2 業務報告については、「<u>工事施工協議簿</u>作成要領」（別添1）によるものとする。</p> <p>第8条（重点監督事項）関係 【略】</p> <p>第9条（協議及び措置等）関係</p> <p>1 【略】</p> <p>2 第1項（1）及び（2）の業務報告については、「<u>工事施工協議簿</u>作成要領」（別添1）によるものとする。</p> <p>第10条（工程の管理）関係</p> <p>1 【略】</p> <p>2 第1項から第4項の業務報告については、「<u>工事施工協議簿</u>作成要領」（別添1）によるものとする。</p> <p>第11条（書類の承諾等）関係</p> <p>1 【略】</p> <p>2 第1項から第2項の業務報告については、「<u>工事施工協議簿</u>作成要領」（別添1）によるものとする。</p> <p>第13条（残存物件等の処理）関係 ～ 第15条（検査の立会い）関係 【略】</p> <p>（様式関係）</p> <p>別添1 <u>工事施工協議簿</u>作成要領</p> <p>1 <u>工事施工協議簿</u>の作成方法</p> <p>①<u>工事施工協議簿</u>は、工事監督員と現場代理人の協議終了後に作成する。<u>_____</u></p> <p>②工事監督員及び現場代理人が署名または押印し、写しを現場代理人に渡し受注者の控えとする。</p> <p>③工事監督員は、すみやかに原本を係長又は主査に報告（署名等）した後、必要に応じて担当課長又は出張所長（以下、「担当課長等」という。）に報告（署名等）を行う。<u>_____</u></p> <p>④工事監督員は、常に係長又は主査との打合せ・報告を行うものとし、担当課長等に報告する必要があると予想される場合は、事前に打合せを行っておくものとする。項目別の報告については、次表によるものとする。</p> <p>⑤決裁後の原本は、工事監督員が整理・保管する。<u>_____</u></p> <p>⑥電子的手段を用いて<u>工事施工協議簿</u>を交わした場合は、署名又は押印を省略できるものとする。</p> <p>⑦概数の確定にあたっては「道営工事等の概数等発注事務取扱要領の取扱いについて（平成17年3月30日付け設計第839号）」によるものとする。</p> <p>2 <u>工事施工協議簿</u>による業務報告表 【略】</p>	<p>様式変更に伴う改正</p> <p>様式変更に伴う改正</p> <p>様式変更に伴う改正</p> <p>様式変更に伴う改正</p> <p>様式変更に伴う改正</p> <p>様式変更に伴う改正</p> <p>様式変更に伴う改正</p> <p>名称変更</p> <p>様式変更に伴う改正</p> <p>項目追加</p> <p>様式変更に伴う改正</p> <p>番号及び字句改正</p> <p>番号及び字句改正</p> <p>番号改正</p> <p>番号及び字句改正</p> <p>番号改正</p> <p>様式変更に伴う改正</p>

新 旧 対 照 表

改 正								現 行								備 考
別添2 段 階 確 認 事 項 一 覧 表								別添2 段 階 確 認 事 項 一 覧 表								確認内容の低減のため改正
区分	工種	種別	細別	確認時期	確認項目	確認の基準	備考	区分	工種	種別	細別	確認時期	確認項目	確認の基準	備考	
共通	土工	盛土	軟弱地盤盛土	沈下板布設時	・沈下板設置高さ	1回/3カ所		共通	土工	盛土	軟弱地盤盛土	沈下板布設時	・沈下板設置高さ	1回/3カ所		
		切土	切土工	切土施工時	・土(岩)質確認	<u>1回/土(岩)質の変化時</u>				切土	切土工	切土施工時	・土(岩)質確認	<u>1回/土(岩)質の変化時</u>		
	作業土工	作業土工	床掘り	床掘り完了時	・土(岩)質 ・基準高さ ・支持力(直接基礎)	<u>1回/指定箇所(地盤支持力)</u>			作業土工	作業土工	床掘り	床掘り完了時	・土(岩)質 ・基準高さ ・支持力(直接基礎)	<u>1回/代表構造物</u>		
	法面工	法面吹付工	コンクリート吹付工	ラス張完了時、コンクリート吹付前	・使用材料 ・重ね幅 ・アンカー及びスプレーサー設置状況	<u>5m×5mの抽出区画で実施</u> <u>1回/1工事</u>			法面工	法面吹付工	コンクリート吹付工	ラス張完了時、コンクリート吹付前	・使用材料 ・重ね幅 ・アンカー及びスプレーサー設置状況	1回/1構造物		
構造物	コンクリート擁壁工	コンクリート擁壁工	鉄筋及び型枠完了時	・施工状況の適否(設計図との対比、継手構造等) ・使用材料	1回/1構造物		構造物	コンクリート擁壁工	コンクリート擁壁工	鉄筋及び型枠完了時	・施工状況の適否(設計図との対比、継手構造等) ・使用材料	1回/1構造物				
			埋戻し前	・不可視部分の出来形(図面との対比)		埋戻し前				・不可視部分の出来形(図面との対比)						
	石積(張)工 ブロック(張)工 プレキャスト擁壁工 井桁ブロック工		施工時	・基準高さ	<u>1回/1構造物(初期施工段階)</u>		構造物	石積(張)工 ブロック(張)工 プレキャスト擁壁工 井桁ブロック工		施工時	・基準高さ	<u>1カ所/30.0m</u>				
				・使用材料(品質、寸法)		・使用材料(品質、寸法)					<u>1回/1工事</u>					
	補強土壁工		施工時	・施工状況の適否 ・使用材料(品質、寸法)及び保管状況	1回/1工事or 1回/ブロック		構造物	補強土壁工		施工時	・施工状況の適否 ・使用材料(品質、寸法)及び保管状況	1回/1工事or 1回/ブロック				
				函渠工	鉄筋及び型枠完了時	・施工状況の適否(設計図との対比、継手構造等) ・使用材料					<u>1回/1構造物</u>		函渠工	鉄筋及び型枠完了時	・施工状況の適否(設計図との対比、継手構造等) ・使用材料	<u>1回/1構造物</u> or <u>1回/1施工単位(目地)</u>
		埋戻し前	・不可視部分の出来形(図面との対比)					埋戻し前	・不可視部分の出来形(図面との対比)							
			矢板工(仮設を除く)	鋼矢板 鋼管矢板	打ち込み時				・矢板長さ ・使用材料 ・溶接部の適否	試験矢板 +1回/200m		矢板工(仮設を除く)	鋼矢板 鋼管矢板	打ち込み時	・矢板長さ ・使用材料 ・溶接部の適否	試験矢板 +1回/200m
基礎工	既製杭工	既製コンクリート杭 鋼管杭 H鋼杭	打込み時(打込杭)	・溶接部の適否 ・杭の支持力確認 ・基準高さ ・偏心量 ・使用材料(形状寸法、品質)	試験杭 +1回/10本		基礎工	既製杭工	既製コンクリート杭 鋼管杭 H鋼杭	打込み時(打込杭)	・溶接部の適否 ・杭の支持力確認 ・基準高さ ・偏心量 ・使用材料(形状寸法、品質)	試験杭 +1回/10本				
			掘削完了時(埋込み杭・回転杭)	・杭先端の土質 ・電流計データ ・根固め液の確認	試験杭 +1回/10本					掘削完了時(埋込み杭・回転杭)	・杭先端の土質 ・電流計データ ・根固め液の確認	試験杭 +1回/10本	既製コンクリート杭に限る			
			杭頭処理完了時	・杭頭処理状況	1回/10本					杭頭処理完了時	・杭頭処理状況	1回/10本				
			木杭	打込み時	・基準高さ ・偏心量	1回/200m(線的)or 1回/60本(面的)					木杭	打込み時	・基準高さ ・偏心量	1回/200m(線的)or 1回/60本(面的)		
	・使用材料(形状寸法、品質)	1回/1構造物				・使用材料(形状寸法、品質)	1回/1構造物									
	深礎工		掘削完了時	・基準高さ ・偏心量 ・長さ・径 ・支持地盤 ・施工状況の適否(継手構造、品質等)	試験杭 +1回/10本		深礎工		掘削完了時	・基準高さ ・偏心量 ・長さ・径 ・支持地盤 ・施工状況の適否(継手構造、品質等)	試験杭 +1回/10本					
・使用材料(形状寸法、品質)				1回/1構造物		・使用材料(形状寸法、品質)				1回/1構造物						

新 旧 対 照 表

改 正				現 行				備 考			
	場所打杭工	リバース杭 ホルケシグ <sup>®</sup> 杭 アース <sup>®</sup> リル杭 大口徑杭	土(岩)質変化時	・土(岩)質 ・変化位置	1回/土(岩)質の 変化毎			確認内容の低減のため改正			
			鉄筋組立完了時	・施工状況の適否 (継手構造、品質等) ・使用材料	1回/1本						
			グラウト注入時	・使用材料及び使用量	1回/3本						
			掘削完了時	・基準高さ ・偏心量 ・長さ・径 ・支持地盤	試験杭 +1回/1.0本						
					・使用材料(形状寸法、品質)	1回/1構造物					
			土(岩)質変化時	・土(岩)質 ・変化位置	1回/1変化時						
			鉄筋組立完了時	・施工状況の適否 (継手構造、品質等) ・使用材料	3.0%程度/1構造物						
			杭頭処理完了時	・杭頭処理状況	1回/1.0本						
			オープンケーソン基礎工 ニューマチックケーソン基礎工	鉄杵据付完了時	・基準高さ ・偏心量 ・長さ・径 ・支持地盤 ・使用材料(形状寸法、品質)	1回/1構造物					
						土(岩)質変化時	・土(岩)質 ・変化位置		1回/土(岩)質の 変化毎		
	本体設置前	・偏心量 ・支持地盤				1回/1構造物					
	掘削完了時	・偏心量 ・支持地盤				1回/1構造物					
	鉄筋組立完了時	・施工状況の適否 (継手構造、品質等) ・使用材料				1回/1ロット					
	鋼管井筒基礎工	打込み時				・使用材料(形状寸法、品質) ・溶接部の適否、 工法の確認	試験杭 +1回/1.0本				
		打込み完了時	・杭の支持力確認 ・基準高さ、 <u>偏心量</u>	試験杭 +1回/1.0本							
		杭頭処理完了時	・杭頭処理状況	1回/1.0本							
	付帯工	水路工	排水路工 山腹水路工	施工時	・施工状況の適否 (図面との対比)	1回/1構造物					
				地下水排除工	集水ボーリング	施工時	・施工状況の適否 (図面との対比)		1回/3孔		
				完了時		・諸事項記入の標示板 ・洗浄	全孔				
			集水井工	施工時	・施工状況の適否 (図面との対比)	1回/1施設					
					・使用材料(寸法、品質)	1回/1工事					
		場所打杭工	リバース杭 ホルケシグ <sup>®</sup> 杭 アース <sup>®</sup> リル杭 大口徑杭	土(岩)質変化時	・土(岩)質 ・変化位置	1回/1変化時			確認内容の低減のため改正		
	鉄筋組立完了時			・施工状況の適否 (継手構造、品質等) ・使用材料	全体の3.0%程度						
	グラウト注入時			・使用材料及び使用量	1回/3本						
	掘削完了時			・基準高さ ・偏心量 ・長さ・径 ・支持地盤	1回/3本						
					・使用材料(形状寸法、品質)	1回/1構造物					
	土(岩)質変化時			・土(岩)質 ・変化位置	1回/1変化時						
	鉄筋組立完了時			・施工状況の適否 (継手構造、品質等) ・使用材料	全体の3.0%程度						
	杭頭処理完了時			・杭頭処理状況	1回/1.0本						
	オープンケーソン基礎工 ニューマチックケーソン基礎工			鉄杵据付完了時	・基準高さ ・偏心量 ・長さ・径 ・支持地盤 ・使用材料(形状寸法、品質)	1回/1構造物					
						土(岩)質変化時	・土(岩)質 ・変化位置	1回/1変化時			
						掘削完了時	・偏心量 ・支持地盤	1回/1構造物			
						鉄筋組立完了時	・施工状況の適否 (継手構造、品質等) ・使用材料	全体の3.0%程度			
						鋼管井筒基礎工	打込み時	・使用材料(形状寸法、品質) ・溶接部の適否、 工法の確認		試験杭 +1回/1.0本	
	打込み完了時	・杭の支持力確認 ・基準高さ	試験杭 +1回/1.0本								
	杭頭処理完了時	・杭頭処理状況	1回/1.0本								
付帯工	水路工	排水路工 山腹水路工	施工時	・施工状況の適否 (図面との対比)	1回/2.0.0m						
			地下水排除工	集水ボーリング	施工時	・施工状況の適否 (図面との対比)	1回/3孔				
			完了時		・諸事項記入の標示板 ・洗浄	全孔					
		集水井工	施工時	・施工状況の適否 (図面との対比)	1回/1施設						
					・使用材料(寸法、品質)	1回/1工事					

新 旧 対 照 表

改 正					現 行					備 考			
道路	仮設工	抑止杭工		施工時	・施工状況の適否 (図面との対比)	1回/10本				確認内容の低減のため改正			
					・使用材料(寸法、品質)	1回/1工事							
				緊張施工時	・有効緊張力確認	1回/10本							
		アンカー工		削孔完了時	・削孔長	1回/10本							
					・使用材料(寸法、品質)	1回/1工事							
				確認試験時	・緊張強度	1回/10本							
	仮設工	指定仮設工		設置完了時	・幅、長さ、高さ、深さ等 ・使用材料(寸法、品質)	1回/1施設							
				仮設工	土留、仮締切工	アンカー施工時	・設計緊張力の確認 ・使用材料(寸法、品質)	1回/10本					
						地中連続壁土留	ガイドウォール完了時	・基準高 ・位置 ・使用材料(寸法、品質)	1回/1構造物				
		仮設工		アンカー施工時	・設計緊張力の確認	1回/10本							
				道路工	路床、路盤工	路床工	仕上げ完了時	・高さ、幅 ・密度、支持力	1回/1工事(初期施工段階)				
						凍上抑制層	仕上げ完了時	・高さ、幅、厚さ ・密度等	1回/1工事(初期施工段階)				
道路工	路盤工		仕上げ完了時	・高さ、幅、厚さ ・密度	1回/1工事(初期施工段階)								
			舗装工	舗装工	路盤整正工終了時	・高さ、幅 ・密度	1回/1工事(初期施工段階)						
橋梁工	橋梁工	橋台、橋脚工 (コンクリート)		床掘り完了時	・土質、支持力	全橋台 全橋脚							
				鉄筋完了時	・施工状況の適否 (設計図との対比、継手構造等)								
				型枠完了時 打設時	・施工状況の適否 (設計図との対比)								
				埋戻し前	・不可視部分の出来形 (図面との対比)								
				鋼製橋脚工		床掘り完了時	・土質、支持力	1回/1構造物		各橋台・橋脚			
				鋼橋工場製作	組立	仮組立時	・各部寸法(図面との対比) ・キャンバーの確認	1回/1橋梁					
	鋼橋架設	架設工	架設完了後	・キャンバーの確認	1回/1橋梁								
	沓座工		据付位置決定時	・沓座の位置確認	1回/1橋梁								
	床版工		鉄筋、型枠完了時	・施工状況の適否 (設計図との対比、継手構造等) ・使用材料	1回/1橋梁								
	鋼橋塗装	塗装	塗装完了後 (足場解体前)	・塗膜厚 ・全体的美観(塗装ムラ等)	3点/1工事 全体の30%程度								
	道路	仮設工	抑止杭工		施工時	・施工状況の適否 (図面との対比)	1回/10本				確認内容の低減のため改正		
						・使用材料(寸法、品質)	1回/1工事						
緊張施工時					・有効緊張力確認	1回/10本							
アンカー工				削孔完了時	・削孔長	1回/10本							
					・使用材料(寸法、品質)	1回/1工事							
				確認試験時	・緊張強度	1回/10本							
仮設工		指定仮設工		設置完了時	・幅、長さ、高さ、深さ等 ・使用材料(寸法、品質)	1回/1構造物							
				仮設工	土留、仮締切工	アンカー施工時	・設計緊張力の確認 ・使用材料(寸法、品質)	1回/10本					
						地中連続壁土留	ガイドウォール完了時	・基準高 ・位置 ・使用材料(寸法、品質)	1回/1構造物				
		仮設工		アンカー施工時	・設計緊張力の確認	1回/10本							
				道路工	路床、路盤工	路床工	仕上げ完了時	・高さ、幅 ・密度、支持力	1回/40.0m				
						凍上抑制層	仕上げ完了時	・高さ、幅、厚さ ・密度等	1回/40.0m				
道路工	路盤工		仕上げ完了時	・高さ、幅、厚さ ・密度	1回/40.0m								
			舗装工	舗装工	路盤整正工終了時	・高さ、幅 ・密度	1回/40.0m						
橋梁工	橋梁工	橋台、橋脚工 (コンクリート)		床掘り完了時	・土質、支持力	1回/1構造物		各橋台・橋脚					
				鉄筋完了時	・施工状況の適否 (設計図との対比、継手構造等)	2回/1構造物		各橋台・橋脚					
				型枠完了時 打設時	・施工状況の適否 (設計図との対比)	1回/1構造物		各橋台・橋脚					
				埋戻し前	・不可視部分の出来形 (図面との対比)	1回/1構造物							
				鋼製橋脚工		床掘り完了時	・土質、支持力	1回/1構造物					
				鋼橋工場製作	組立	仮組立時	・各部寸法(図面との対比) ・キャンバーの確認	1回/1橋梁					
鋼橋架設	架設工	架設完了後	・キャンバーの確認	1回/1橋梁									
沓座工		据付位置決定時	・沓座の位置確認	1回/1橋梁									
床版工		鉄筋、型枠完了時	・施工状況の適否 (設計図との対比、継手構造等) ・使用材料	1回/1橋梁									
鋼橋塗装	塗装	塗装完了後 (足場解体前)	・塗膜厚 ・全体的美観(塗装ムラ等)	3点/1工事 全体の30%程度									

新 旧 対 照 表

改 正				現 行				備 考									
排水路	構造物	ポステンPC桁製作 PCホロースラブ、PC版(箱)桁製作	鉄筋、PC材組立完了時	・施工状況の適否(設計図との対比、継手構造等) ・使用材料	1回/桁3本		ポステンPC桁製作 PCホロースラブ、PC版(箱)桁製作	鉄筋、PC材組立完了時	・施工状況の適否(設計図との対比、継手構造等) ・使用材料	1回/桁3本		確認内容の低減のため改正					
			緊張導入時	・緊張力の設計値との対比	1回/桁3本			緊張導入時	・緊張力の設計値との対比	1回/桁3本							
			グラウト注入時	・施工状況	1回/桁3本			グラウト注入時	・施工状況	1回/桁3本							
		プレビーム桁架設	横締め作業時	・設計値との対比	1回/桁3本		プレビーム桁架設	横締め作業時	・設計値との対比	1回/桁3本							
			グラウト注入時	・施工状況	1回/桁3本			グラウト注入時	・施工状況	1回/桁3本							
			床版横桁工	鉄筋、PC材組立完了時	・施工状況の適否(設計図との対比、継手構造等) ・使用材料	1回/桁3本		床版横桁工	鉄筋、PC材組立完了時	・施工状況の適否(設計図との対比、継手構造等) ・使用材料	1回/桁3本						
	緊張導入時	・緊張力の設計値との対比	1回/桁3本		緊張導入時	・緊張力の設計値との対比	1回/桁3本										
	グラウト注入時	・施工状況	1回/桁3本		グラウト注入時	・施工状況	1回/桁3本										
	付帯作工	落石金網工	樹脂アンカー	施工前	・削孔長	1回/10本		付帯作工	落石金網工	樹脂アン	施工前		・削孔長	1回/10本			
				完了時	・強度の確認	1回/10本					完了時		・強度の確認	1回/10本			
	植栽工	樹木類	樹木類	施工時	・施工状況の適否(設計図との対比等)	1回/1工事		植栽工	樹木類	樹木類	施工時		・施工状況の適否(設計図との対比等)	1回/1工事			
				排水路	構造物	堰、水門工 排水機場本体工、樋門、樋管工	床掘り完了時				・土質、 <u>基準高さ</u> 、 <u>支持力</u>		<u>1回/土(岩)質の変化時</u> <u>1回/指定箇所(地盤支持力)</u>		排水路	構造物	堰、水門工 排水機場本体工、樋門、樋管工
護岸工	根固工	根固ブロック	布設完了時	・基準高さ、幅、個数	<u>1回/1構造物(初期施工段階)</u>		護岸工	根固工	根固ブロック	布設完了時	・基準高さ、幅、個数	<u>1回/2.00m</u>					
				・使用材料(寸法、品質)	<u>1回/1構造物(初期施工段階)</u>						・使用材料(寸法、品質)	<u>1回/1工事</u>					
			法覆工	下敷砂利	施工時	・厚さ				<u>1回/1構造物(初期施工段階)</u>		法覆工	下敷砂利	施工時	・厚さ	<u>1回/2.00m</u>	
	ブロック工	吸出し防止材	施工時	・施工状況の適否(重ね幅等)	<u>1回/1構造物(初期施工段階)</u>		ブロック工	吸出し防止材	施工時	・施工状況の適否(重ね幅等)	<u>1回/2.00m</u>						
		覆土前仮締切撤去前	・不可視部分の出来形(図面との対比)	<u>1回/1構造物(初期施工段階)</u>		覆土前仮締切撤去前		・不可視部分の出来形(図面との対比)	<u>1回/2.00m</u>								
			・使用材料(寸法、品質)	<u>1回/1構造物(初期施工段階)</u>				・使用材料(寸法、品質)	<u>1回/1工事</u>								
海岸	海岸保全	堤体及び消波	各種ブロック工	製作完了時、又は据付前	・使用材料 ・設計図書との対比 ・寸法、外観	<u>1回/1工事(初期施工段階)</u>		海岸	海岸保全	堤体及び消波	各種ブロック工	製作完了時、又は据付前	・使用材料 ・設計図書との対比 ・寸法、外観	<u>1回/1工事</u> <u>1回/月</u>	製作及び据付同時施工の場合		
水路	水路工	パイプライン	基礎工	完了時	・基準高さ ・幅 ・厚さ	<u>1回/口径・管種毎(初期施工段階)</u>		水路	水路工	パイプライン	基礎工	完了時	・基準高さ ・幅 ・厚さ	<u>1回/5.00m</u>			
				管体工	管布設完了時	・ジョイント間隔、 <u>基準高さ</u>	<u>1回/口径・管種毎(初期施工段階)</u>						管体工	管布設完了時	・管頂高さ ・接合間隔 ・中心のずれ	<u>1回/5.00m</u>	弁類の確認を含む
				管体工	管布設完了時	・ <u>基準高さ</u>	<u>1回/口径・管種毎(初期施工段階)</u>										

新 旧 対 照 表

改 正				現 行				備 考
			管体工 [鋼管]	管布設完了時	・基準高さ、溶接 施工状態、塗装状 態	1回/工事(初期 施工段階)		確認内容の低減のため改正
			構造物(フェ ームト、分 水工、調圧 施設等)	床掘り完了時	・土質、支持力	1回/土(岩)質の 変化時 1回/指定箇所 (地盤支持力)	1回/1構造物	
				鉄筋および型 枠完了時	・施工状況の適否 (設計図との対 比) ・継手構造等 ・使用材料	1回/1構造物	1回/1構造物	
				埋戻し前	・不可視部分の出来形(図面との対 比)	1回/1構造物	1回/1構造物	
		開水路 明渠排水	基礎工	完了時	・基準高さ ・幅 ・厚さ	1回/1構造物 (初期施工段 階)	1回/30.0m	
			水路舗装工	鉄筋および型 枠完了時	・施工状況の適否 (設計図との対 比) ・継手構造等 ・使用材料	1回/1構造物 (初期施工段 階)	1回/30.0m	
				埋戻し前	・不可視部分の出来形(図面との対 比)	1回/1構造物	1回/30.0m	
			構造物(分 水工等)	床掘り完了時	・土質、基準高 さ、支持力	1回/土(岩)質の 変化時 1回/指定箇所 (地盤支持力)	1回/1構造物	
				鉄筋および型 枠完了時	・施工状況の適否 (設計図との対 比) ・継手構造等 ・使用材料	1回/1構造物 (初期施工段 階)	1回/1構造物	
				埋戻し前	・不可視部分の出来形(図面との対 比)	1回/1構造物	1回/1構造物	
			ブロック工 (連結、平 等)	布設完了時	・基準高さ、幅 ・のり長、のり勾 配	1回/1構造物 (初期施工段 階)	1回/30.0m	
			付帯工	アンダードレン掘 削完了時	・幅 ・厚さ	1回/1構造物 (初期施工段 階)	1回/30.0m	
				裏込材施工時	・幅	1回/1構造物 (初期施工段 階)	1回/30.0m	
面工事	農地造成改良	除礫工	除礫工	除礫直後	・残礫量確認	1回/1工事 (施工完了時)	1回/1工事 (施工完了時)	
		改良山成工	基盤整地	表土戻し前	・基準勾配(勾配 指定の場合) ・基準高さ(標高 指定の場合)	1回/1工事 (施工完了時)	1回/1工事 (施工完了時)	
	草地造成及び整備改良	起伏修正 I		不陸均し直後	・不陸均し	1回/4.0ha	1回/2.0ha	
	暗渠排水	暗渠排水	吸水、集 水、排水渠	施工中	・渠間隔 ・基準高さ ・疎水材の高さ	1回/1.5ha	1回/1.0ha	
	区画整理	区画整理工	基盤整地	表土戻し前	・基盤均平度	1回/1.5ha	1回/1.0ha	
				表土戻し後	・表土厚	1回/1.5ha	1回/1.0ha	
				農道・用排 水路	・適宜			1回/1路線 や1回/1断 面など適 宜確認
面工事	農地造成改良	除礫工	除礫工	除礫直後	・残礫量確認	1回/1工事 (施工完了時)	1回/1工事 (施工完了時)	
		改良山成工	基盤整地	表土戻し前	・基準勾配(勾配 指定の場合) ・基準高さ(標高 指定の場合)	1回/1工事 (施工完了時)	1回/1工事 (施工完了時)	
	草地造成及び整備改良	起伏修正 I		不陸均し直後	・不陸均し	1回/4.0ha	1回/2.0ha	
	暗渠排水	暗渠排水	吸水、集 水、排水渠	施工中	・渠間隔 ・基準高さ ・疎水材の高さ	1回/1.5ha	1回/1.0ha	
	区画整理	区画整理工	基盤整地	表土戻し前	・基盤均平度	1回/1.5ha	1回/1.0ha	
				表土戻し後	・表土厚	1回/1.5ha	1回/1.0ha	
				農道・用排 水路	・適宜			1回/1路線 や1回/1断 面など適 宜確認

新 旧 対 照 表

改 正							現 行							備 考		
	客土	客土工		抜坪試験	・土取場	1回/1工事	土取場が変更の場合はその都度実施		客土	客土工		抜坪試験	・土取場	1回/1工事	土取場が変更の場合はその都度実施	確認内容の低減のため改正
				搬入時	・搬入土量	1回/1.5ha						搬入時	・搬入土量	1回/1.0ha		
				攪拌	・攪拌厚	1回/1.5ha						攪拌	・攪拌厚	1回/1.0ha		
注) 1. 表中の「確認の基準」は、確認の頻度の目安であり、実施にあたっては工事内容及び施工状況を勘案し設定するものとする。 2. 次の工事については、適宜頻度を上げて確認するものとする。(概ね5～10割増) イ 主たる工種に新工法又は新材料を採用した工事 ロ 施工条件の厳しい工事 ハ 第三者に対する影響が大きい工事 3. ダム工事、トンネル工事等の表に記載されていない工種については、各工事ごとに別途定めるものとする。また、記載されている工種についても必要に応じて項目を加えるものとする。							注) 1. 表中の「確認の基準」は、確認の頻度の目安であり、実施にあたっては工事内容及び施工状況を勘案し設定するものとする。 2. 次の工事については、適宜頻度を上げて確認するものとする。(概ね5～10割増) イ 主たる工種に新工法又は新材料を採用した工事 ロ 施工条件の厳しい工事 ハ 第三者に対する影響が大きい工事 3. ダム工事、トンネル工事等の表に記載されていない工種については、各工事ごとに別途定めるものとする。また、記載されている工種についても必要に応じて項目を加えるものとする。									
別添3 段階確認の実施フロー 【現行どおり】							別添3 段階確認の実施フロー 【略】									



新 旧 対 照 表

改 正						現 行						備 考
別添5 標準契約書に定める工事監督員が行う協議、措置等						別添5 標準契約書に定める工事監督員が行う協議、措置等						字句の改正
標準契約書 関係条項	内 容	条 件	協議、措置等	業務報告	備 考	標準契約書 関係条項	内 容	条 件	協議、措置等	業務報告	備 考	
第3条 第6条 第9条 第10条	工事工程表 請負代金内訳書 下請負人の通知 現場代理人等 履行報告	受注者から ・工事工程表（第23号様式） ・請負代金内訳書（第24号様式） ・ <b>施工体制台帳</b> ・現場代理人等選定通知書（第27号様式） ・工事月報（工程管理様式1） の提出があったとき		監督要領第4条の規定により処理する		第3条 第6条 第9条 第10条	工事工程表 請負代金内訳書 下請負人の通知 現場代理人等 履行報告	受注者から ・工事工程表（第23号様式） ・請負代金内訳書（第24号様式） ・ <b>下請負人選定通知書（第25号様式）</b> ・現場代理人等選定通知書（第27号様式） ・工事月報（工程管理様式1） の提出があったとき		監督要領第4条の規定により処理する		
第11条	工事関係者に関する措置要求	現場代理人等が工事の施工又は管理に著しく不相当であると認められるとき	必要な措置をとるべきことを請求する	監督要領第4条の規定により処理する（第28号様式「工事関係者措置請求上申書」による）		第11条	工事関係者に関する措置要求	現場代理人等が工事の施工又は管理に著しく不相当であると認められるとき	必要な措置をとるべきことを請求する	監督要領第4条の規定により処理する（第28号様式「工事関係者措置請求上申書」による）		
第12条	工事材料の品質及び検査等	設計図書に工事監督員の検査・確認を受けて使用することを明示し、受注者から請求があった場合	請求を受けた日から7日以内に応じ、その結果を記録する 不合格の場合は、現場外に搬出することを指示する	応じることができない場合で工程の調整ができない場合は、監督要領第4条の規定により処理する	左以外で現場外搬出を指示した場合は、 <b>担当</b> 課長等まで、それ以外の場合は係長まで報告する。	第12条	工事材料の品質及び検査等	設計図書に工事監督員の検査・確認を受けて使用することを明示し、受注者から請求があった場合	請求を受けた日から7日以内に応じ、その結果を記録する 不合格の場合は、現場外に搬出することを指示する	応じることができない場合で工程の調整ができない場合は、監督要領第4条の規定により処理する	左以外で現場外搬出を指示した場合は、 <b>耕地</b> 課長等まで、それ以外の場合は係長まで報告する。	
第13条	工事監督員の立会い	設計図書に調査又は見本検査、施工について工事監督員の立会いを明示し、受注者から請求があった場合	請求を受けた日から7日以内に応じる（応じることができない場合は、材料の調査又は施工の記録を請求し、確認する）	応じることができない場合で重要な部分の施工については、監督要領第4条の規定により処理する		第13条	工事監督員の立会い	設計図書に調査又は見本検査、施工について工事監督員の立会いを明示し、受注者から請求があった場合	請求を受けた日から7日以内に応じる（応じることができない場合は、材料の調査又は施工の記録を請求し、確認する）	応じることができない場合で重要な部分の施工については、監督要領第4条の規定により処理する		
第14条	支給品及び貸与品	支給品及び貸与品の引渡し時 当該検査の結果、品名、数量、品質、規格、性能が設計図書の定めと異なり、使用が適当でないとき	当該支給品及び貸与品の検査を行う	監督要領第4条の規定により処理する		第14条	支給品及び貸与品	支給品及び貸与品の引渡し時 当該検査の結果、品名、数量、品質、規格、性能が設計図書の定めと異なり、使用が適当でないとき	当該支給品及び貸与品の検査を行う	監督要領第4条の規定により処理する		
第16条	設計図書不適合の場合の改造	工事の施工部分が設計図書に適合しない場合（設計図書に適合しないとは、 ・規格値を満足せず工事目的物の機能及び安全上支障がある場合 ・設計図書の指定に違反し、工事監督員の立会又は検査を受けずに施工した場合で、設計図書に明らかに適合しないと認められ、かつ工事目的物の機能及び安全上支障がある場合）	改造を請求する（相当の理由、必要がある場合は破壊検査ができる）	特に重要と認められるものについては、監督要領第4条の規定により処理する	特に重要とは、構造面、用途面から契約の目的に影響を与える場合をいう。 左記以外の場合は、 <b>担当</b> 課長等まで報告するものとする。	第16条	設計図書不適合の場合の改造	工事の施工部分が設計図書に適合しない場合（設計図書に適合しないとは、 ・規格値を満足せず工事目的物の機能及び安全上支障がある場合 ・設計図書の指定に違反し、工事監督員の立会又は検査を受けずに施工した場合で、設計図書に明らかに適合しないと認められ、かつ工事目的物の機能及び安全上支障がある場合）	改造を請求する（相当の理由、必要がある場合は破壊検査ができる）	特に重要と認められるものについては、監督要領第4条の規定により処理する	特に重要とは、構造面、用途面から契約の目的に影響を与える場合をいう。 左記以外の場合は、 <b>耕地</b> 課長等まで報告するものとする。	
以下、表 【現行どおり】						以下、表 【略】						字句の改正
様式-1	工事監督員の上申について	【現行どおり】				様式-1	工事監督員の上申について	【略】				
様式-2	工事監督員の指定について	【現行どおり】				様式-2	工事監督員の指定について	【略】				

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考																																																																																																				
<p>様式-3</p> <p style="text-align: center;">打 合 簿</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">(工事監督員) 総括監督員 主任監督員 監督員</p> <p style="text-align: center;">(受注者)</p> <p>工事名 _____</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">発 議 者</td> <td><input type="checkbox"/>発注者 <input type="checkbox"/>受注者</td> </tr> <tr> <td>発議事項</td> <td><input type="checkbox"/>協議 <input type="checkbox"/>承諾 <input type="checkbox"/>指示 <input type="checkbox"/>提出 <input type="checkbox"/>報告 <input type="checkbox"/>通知 <input type="checkbox"/>その他( )</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">件 名</td> <td style="text-align: center;">内 容</td> </tr> <tr> <td style="height: 100px;"></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">処</td> <td style="width: 5%;">発</td> <td>上記について <input type="checkbox"/>承諾 <input type="checkbox"/>受理 <input type="checkbox"/>通知 <input type="checkbox"/>指示 <input type="checkbox"/>提示 <input type="checkbox"/>その他( )します <input type="checkbox"/>回答予定日を設定します。 回答予定日： 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>理</td> <td>注</td> <td>【回答】</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td>【中間】処理・回答日： 年 月 日 【最終】処理・回答日： 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>回</td> <td>者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>答</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>受</td> <td>上記について <input type="checkbox"/>承諾 <input type="checkbox"/>協議 <input type="checkbox"/>報告 <input type="checkbox"/>提出 <input type="checkbox"/>届出 <input type="checkbox"/>その他( )します <input type="checkbox"/>回答予定日を設定します。 回答予定日： 年 月 日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>注</td> <td>【回答】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>者</td> <td>【中間】処理・回答日： 年 月 日 【最終】処理・回答日： 年 月 日</td> </tr> </table> <p>備考 打合せ毎に別業とする。</p>	発 議 者	<input type="checkbox"/> 発注者 <input type="checkbox"/> 受注者	発議事項	<input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> その他( )	件 名	内 容			処	発	上記について <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 受理 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 提示 <input type="checkbox"/> その他( )します <input type="checkbox"/> 回答予定日を設定します。 回答予定日： 年 月 日	理	注	【回答】	・		【中間】処理・回答日： 年 月 日 【最終】処理・回答日： 年 月 日	回	者		答				受	上記について <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他( )します <input type="checkbox"/> 回答予定日を設定します。 回答予定日： 年 月 日		注	【回答】		者	【中間】処理・回答日： 年 月 日 【最終】処理・回答日： 年 月 日	<p>様式-3</p> <p style="text-align: center;">工 事 施 工 協 議 簿</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">指示</td> <td style="width: 10%;">承諾</td> <td style="width: 10%;">役職等</td> <td style="width: 10%;">課 長 出張所長</td> <td style="width: 10%;">専門員 次 長</td> <td style="width: 10%;">係 長 主 査</td> <td style="width: 10%;">総括 監督員</td> <td style="width: 10%;">主 任 監督員</td> <td style="width: 10%;">監督員</td> <td style="width: 10%;">主 任 技術者</td> <td style="width: 10%;">現 場 代理人</td> </tr> <tr> <td>協議</td> <td>報告</td> <td>署名等</td> <td>必要に 応じて</td> <td>必要に 応じて</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指示(改善)</td> <td>協議(概数確定)</td> <td>役職等</td> <td>課 長 出張所長</td> <td>専門員 次 長</td> <td>係 長 主 査</td> <td>総括 監督員</td> <td>主 任 監督員</td> <td>監督員</td> <td>会社の 責任者</td> <td>現 場 代理人</td> </tr> <tr> <td>改造請求及び破壊検査等</td> <td>指示 協議</td> <td>署名等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">工 事 名</td> <td style="width: 50%;">協議簿通し番号</td> </tr> <tr> <td>受 注 者 名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当該協議月日</td> <td>平成 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>前回協議月日</td> <td>平成 年 月 日</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">記載者</td> <td style="width: 90%;">内 容</td> </tr> <tr> <td style="height: 100px;"></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">協</td> <td style="width: 90%;">議</td> </tr> <tr> <td style="height: 100px;"></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">合</td> <td style="width: 90%;">意</td> </tr> <tr> <td style="height: 100px;"></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">事</td> <td style="width: 90%;">項</td> </tr> <tr> <td style="height: 100px;"></td> <td></td> </tr> </table>	指示	承諾	役職等	課 長 出張所長	専門員 次 長	係 長 主 査	総括 監督員	主 任 監督員	監督員	主 任 技術者	現 場 代理人	協議	報告	署名等	必要に 応じて	必要に 応じて							指示(改善)	協議(概数確定)	役職等	課 長 出張所長	専門員 次 長	係 長 主 査	総括 監督員	主 任 監督員	監督員	会社の 責任者	現 場 代理人	改造請求及び破壊検査等	指示 協議	署名等									工 事 名	協議簿通し番号	受 注 者 名		当該協議月日	平成 年 月 日	前回協議月日	平成 年 月 日	記載者	内 容			協	議			合	意			事	項			<p>様式変更</p>
発 議 者	<input type="checkbox"/> 発注者 <input type="checkbox"/> 受注者																																																																																																					
発議事項	<input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> その他( )																																																																																																					
件 名	内 容																																																																																																					
処	発	上記について <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 受理 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 提示 <input type="checkbox"/> その他( )します <input type="checkbox"/> 回答予定日を設定します。 回答予定日： 年 月 日																																																																																																				
理	注	【回答】																																																																																																				
・		【中間】処理・回答日： 年 月 日 【最終】処理・回答日： 年 月 日																																																																																																				
回	者																																																																																																					
答																																																																																																						
	受	上記について <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他( )します <input type="checkbox"/> 回答予定日を設定します。 回答予定日： 年 月 日																																																																																																				
	注	【回答】																																																																																																				
	者	【中間】処理・回答日： 年 月 日 【最終】処理・回答日： 年 月 日																																																																																																				
指示	承諾	役職等	課 長 出張所長	専門員 次 長	係 長 主 査	総括 監督員	主 任 監督員	監督員	主 任 技術者	現 場 代理人																																																																																												
協議	報告	署名等	必要に 応じて	必要に 応じて																																																																																																		
指示(改善)	協議(概数確定)	役職等	課 長 出張所長	専門員 次 長	係 長 主 査	総括 監督員	主 任 監督員	監督員	会社の 責任者	現 場 代理人																																																																																												
改造請求及び破壊検査等	指示 協議	署名等																																																																																																				
工 事 名	協議簿通し番号																																																																																																					
受 注 者 名																																																																																																						
当該協議月日	平成 年 月 日																																																																																																					
前回協議月日	平成 年 月 日																																																																																																					
記載者	内 容																																																																																																					
協	議																																																																																																					
合	意																																																																																																					
事	項																																																																																																					